

トレーラの安全な使用、及び法改正等に係わる研修会の開催について

トレーラの適正な使用等に関しましては、国土交通省からの通達「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」により、確実に継続的な保守管理の徹底をお願いしているところです。

令和3年度も昨年度に引き続き、トレーラの安全等に関する理解を深めていただくことを目的として、標記研修会を下記の日程により開催いたします。

つきましては、参加ご希望の方は、申込書にご記入の上、11月30日(火)までにFAX、またはセミナー予約システム(<https://seminar.ibatokyo.or.jp>)にて必要事項を入力の上、お申込み下さい。

記

1. 日 時 令和3年12月15日(水) 13時30分～16時30分まで
(受付13時から)
2. 場 所 茨城県トラック総合会館研修室
3. 講 師 一般社団法人日本自動車車体工業会
4. 内 容 ①トレーラのより安全な使用について
②最新のトレーラに係わる法改正紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上について
③実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性
5. 受講者枠 50名(先着順。定員になり次第、締め切ります。)
6. 携行品 筆記用具・マスク
7. 注意事項
 - ・新型コロナウイルス感染症にり患し治癒していない方、または発熱や咳等の症状がある方は、他の受講者等へ感染の恐れがありますので、受講をご遠慮ください。なお、セミナー受講後に新型コロナウイルス感染症にり患された場合は、必ずご連絡ください。
 - ・受講当日は、感染予防のために必ずマスク持参、着用をしてお隣の方と間隔を空けて座席にお座りください。
 - ・県内の新型コロナウイルス感染症発生状況により、中止になる場合がございます。

◆問合せ先 茨城県トラック協会 業務部 井上
電話：029-303-6363

令和3年 月 日

トレーラの安全な使用、及び法改正に係わる研修会 参加申込書

| | | |
|----------|-------|---|
| 会社名・営業所名 | | |
| 会社所在地 | | 〒 |
| 電話番号 | | |
| FAX 番号 | | |
| 受講者 ① | 所属・役職 | |
| | 氏名 | |
| 受講者 ② | 所属・役職 | |
| | 氏名 | |

〈締 切 日〉 令和3年11月30日（火曜日）

※ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます。